

学ぶ権利と機会の保障をめぐって

前学長 竹森正孝

2017年度からいわゆる「給付型奨学金」制度が導入される見込みとなった。対象者の範囲が狭く、給付額も低いとはいえ、一步前進と捉えたい。

同時に、あまりにも遅きに失するのではとの感も否めない。経済的理由から進学を断念せざるをえない、またはせっかく入学しながら途中で退学を余儀なくされる、就学を継続するためにアルバイトに追われ通学がままならない、奨学金は借りられたものの卒後に多額の債務を抱え返済に四苦八苦する。加えて、これらは相互に負のスパイラルを生み出す。「豊かな先進国」日本のイメージとは程遠いこの現実、これまでも多くの人々やユネスコなどの国際機関からもつとに指摘・批判されてきたことであった。ようやくにして政府・文科省・財務省も動かざるをえなくなったのだろう。

思えば、我が国の高等教育における学費が異常と思えるほど高額であることはあまり自覚されてこなかった。私学は高いけど、国公立は低額だとか、岐女短などの公立短大の学費は安いと考える人さえ少なくない。50年前に私が大学で学んだ時代、一ヶ月の下宿代は6千円、年間の授業料は1万2千円だった。家庭教師や塾のアルバイトで5、6千円は稼げたから、夏休みのアルバイトで授業料はなんとか工面できた。今の短大で40万円弱、四年制で56万円ほど（国公立の場合）、私学の場合はまた桁違いに高額となる学費の現状を見ると、隔世の感を禁じ得ない。国公立の授業料は実に50倍近くになっている。国民の所得の増加にはまったく比例していない。「豊かな国」の「貧しい教育環境」といってよい。この事態は、高等教育だけではなく、中等にも初等にも、さらには就学前の教育事情にも共通するものがある。どれほど多くの若者たちが、そして国民が、「学ぶ権利」を放棄させられ、「学ぶ機会」すら与えられなかったか。教育現場に長く身を置いてきた者として、「給付型奨学金」制度の導入を喜びたいとは思っているものの、内心忸怩たるものを禁じ得ないこのごろではある。この一步をしっかりと踏まえながら、誰もが学ぶ機会が保障されるよう、ヨーロッパなどで広く見られる、高校はもとより、高等教育でも無償化を実現し、給付型奨学金を誰もが利用できるという時代を願ってやまない。「学び」はその本人の豊かな人格形成を可能にするとともに、その成果は社会自体もまた享受することになる。教育への「投資」は十分に回収可能であるだけでなく、より多くの果実をもたらす、そうした性格の「学ぶ」本人と社会が織りなす壮大な事業なのである。